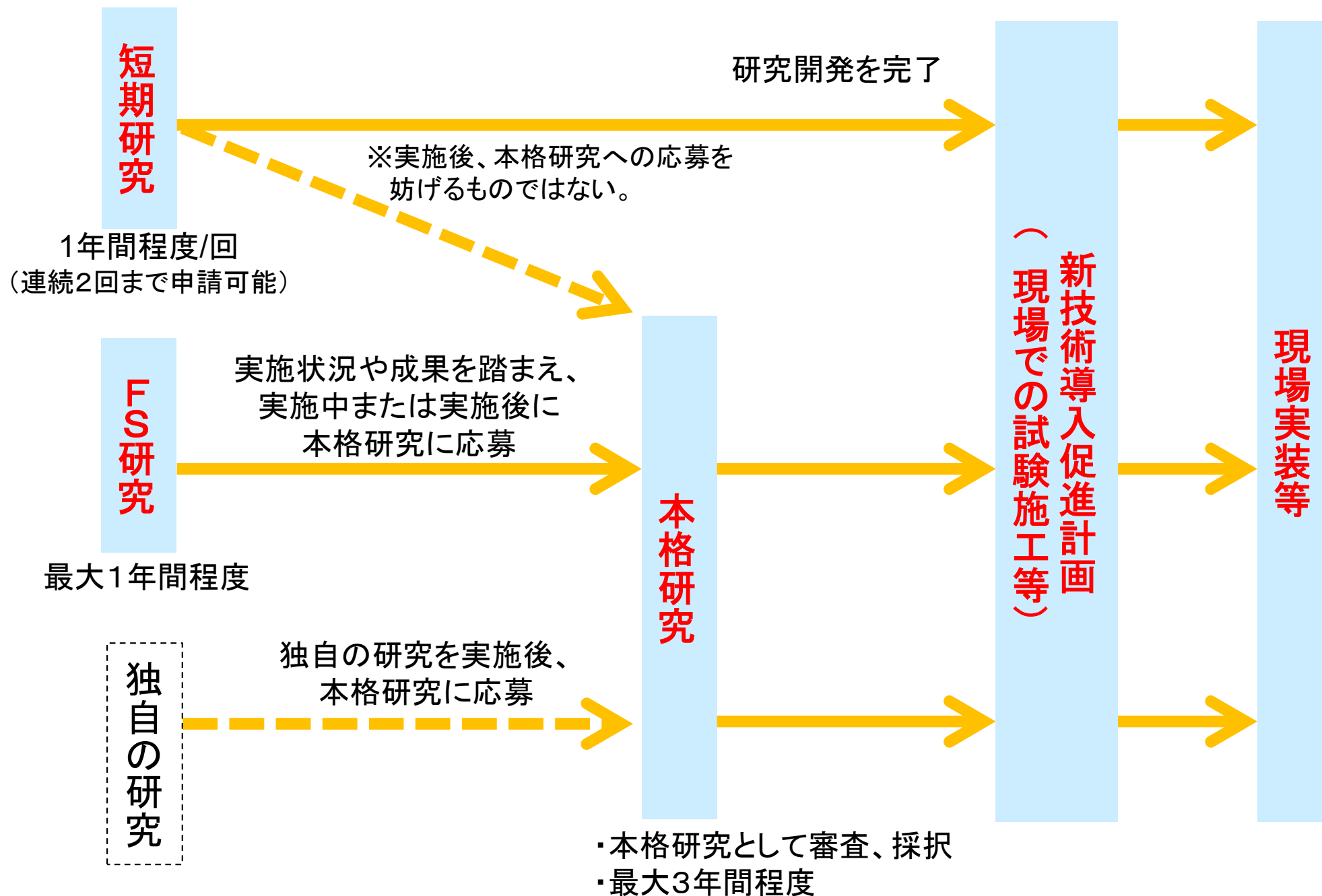


令和7年度FS研究・短期研究の実施方針案について(概要)

1. 研究開発の分類

分類	本格研究	FS研究	短期研究
概要	・道路行政の技術開発ニーズに対応する研究開発 ・提案型研究開発	開発ニーズに対応する研究開発	
		従来の技術開発には無い革新的な内容である場合等に、本格研究のFS調査として実施するもの	研究の実施により短期間で成果が期待できるもの
研究規模	500万円程度から最大5,000万円/年	最大300万円/年	最大300万円/年
研究期間	最大3年間程度	最大1年間程度	1年間程度/回 (同じテーマで連続2回まで申請可能)
		実施期間が年度を跨ぐ場合は年度毎に契約締結	
募集・採択	年1回募集し毎年3月頃に採択を決定 年間5件程度までの採択を想定	通年募集し年間4回採択を決定 年間10件程度までの採択を想定 ※本格研究への申請可能時期 【FS研究】研究実施中または実施後 【短期研究】研究実施後のみ	

2. 研究開発から現場実装に向けた流れ



3. FS研究・短期研究のスケジュール(公募・審査の手順)

① 令和7年度 FS研究・短期研究の公募方針決定(第54回 新道路技術会議) (4月30日)



② 令和7年度 FS研究・短期研究の公募 (1年間を通じて随時募集)

- ・ 道路行政の技術開発ニーズに対応する研究開発を募集
- ・ (道路行政の技術開発ニーズに記載はないが、)新たな発想に基づく研究開発の提案で、道路行政の進展に資するもの



③ 審査の実施 (年4回)

- ・ 担当行政官と研究官が応募書類の内容について、審査項目及び基準に基づき評価を行い、その結果を踏まえ、分科会で審議



④ 審議結果の通知及び公表 (年4回)

- ・ 公募案件の審議結果については、結果を問わず通知
- ・ 道路局ホームページ等において、採択された研究開発(研究テーマ名と応募時の研究概要等)を公表

4. FS研究・短期研究で募集する研究開発

公募パターン	道路行政の技術開発ニーズに対応する研究	提案型研究開発
概 要	道路行政の技術開発ニーズは、以下の7つの施策テーマ毎に設定し、HPで公表済み ⇒https://www.mlit.go.jp/road/tech/donyu/index.html ※7つの施策テーマ： (1)防災・減災が主流となる社会の実現 (2)持続可能なインフラメンテナンス (3)持続可能で暮らしやすい地域社会の実現 (4)経済の好循環を支える基盤整備 (5)インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション(DX) (6)インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上 (7)道路施策の実効性を確保 ※「第5次社会資本整備重点計画」における重点目標等より設定	(道路行政の技術開発ニーズに記載はないが、)新たな発想に基づく研究開発の提案で、道路行政の進展に資するもの
研究費規模	最大300万円/年	
研究期間	FS研究：最大1年間程度 短期研究：1年間/回(同じテーマで連続2回まで申請が可能)	
備 考	FS研究：本格研究の実施に向けた実行可能性調査として実施するもの 短期研究：短期的に実施可能な小規模な研究開発 ※短期研究については、研究の実施後、更に本格研究を実施することを妨げるものではない。 ※FS研究・短期研究については、研究代表者及び共同研究者が民間企業を除く研究機関に所属する若手研究者(令和7年4月1日現在で40歳未満であり、大学、高等専門学校に雇用されている博士号を取得した研究者)のみで構成される場合、該当する研究課題を優先して採択することがある。	

5. FS研究・短期研究の審査について

(1) 審査の手順

応募のあった研究開発について、審査を実施します。

審 査

応募書類の内容について、担当行政官と研究官が審査基準に基づき、必要性、有効性、妥当性の観点から評価を行い、総合的に審査した結果等を踏まえ、新道路技術会議(分科会)で審議

審査時期は、
年4回を予定しています。

応募	審査
5月～6月	7月
7月～8月	9月
9月～11月	12月
12月～2月	3月

(2) 項目

審査項目における必要性、有効性、及び妥当性の詳細は下表の通りとします。

研究の 必要性	社会的意義	道路行政の技術開発ニーズに適合しているか・研究に社会的意義があるか
	科学的・技術 的意義	発想や目標とする成果、研究方法にこれまでにない新規性があるか さらに新たな政策研究への展開を開けるなどの先導性があるか
研究成果 の有効性	実効性	今後の道路行政に対する実効性のある成果が望めるか
	業務の効率性	研究開発により、業務の効率性が大幅に向上するか
研究計画 の妥当性	実施体制	研究目標を達成するために適正かつ研究規模に応じた実施体制(人員、役割・ 責任分担、設備、スケジュール、連携先等)となっているか
	費用	研究成果に見合ったコストとなっており、経費の内容(外注がある場合はその必 要性、範囲等を含め)も適切であるか

(3) 基準

審査基準に沿って下記の重み付けで定量的に評価した結果を基に、道路政策の質の向上への貢献の
度合いも踏まえて総合的に審査します。

必要性30% 有効性50% 妥当性20%